

令和5年度モニタリングシート

【施設名等】

施設名	大洲市総合福祉センター	位置	大洲市東大洲270番地の1
指定管理者名	社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会	所管課	健康増進課 Tel0893-23-0310

【施設の概要】

設置年月日	平成11年 4月 1日	構造	鉄筋コンクリート造 地上4階建
設置目的	市民の福祉増進及び福祉意識の高揚を図るため、大洲市総合福祉センターを設置する。		
施設機能	児童・高齢者・障がい者等を含めたすべての市民が自助、協力の精神を培い、明るい社会を目指す、保健・福祉の総合的な拠点施設です。		
利用料金等	大洲市総合福祉センター条例第14条による徴収		
開館・閉館	開館 午前8時30分 閉館午後10時		
指定管理業務内容	施設管理に関する基本協定書のとおり		
施設管理体制	常務理事(事務局長)1名、総務福祉部長1名、嘱託(常勤)職員1名 非常勤職員1名、宿日直職員 3名		

【施設利用者数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R5年度	3,180人	4,697人	4,905人	4,475人	3,915人	3,907人	4,959人
R4年度	3,237人	3,798人	4,671人	4,177人	3,594人	3,205人	4,592人
比較	△57人	899人	234人	298人	321人	702人	367人
	11月	12月	1月	2月	3月	計	
R5年度	4,664人	3,860人	3,446人	5,012人	3,659人	50,679人	
R4年度	4,653人	3,171人	3,618人	4,630人	3,905人	47,251人	
比較	11人	689人	△172人	382人	△246人	3,428人	

【指定管理者としての収入・支出(決算)】

収入内訳	収入金額	支出内訳	支出金額
大洲市受託金収入	37,070,000	人件費	10,344,228
利用料収入	2,225,360	法定福利費	61,061
手数料収入	353,867	事務費	20,043,011
負担金収入	1,280,860	業務委託費	10,602,065
受取利息配当金収入	15	手数料	113,243
事業区分間繰入金収入	1,200,000	施設損害保険料	57,610
		租税公課	811,300
合計	42,130,102	合計	42,032,518

※指定管理料 37,070,000円

【サービス向上に向けた取り組み】

R5年度	新型コロナウイルス感染症が5類に移りましたが、福祉センターが幼児・児童・高齢者・障害者(児)等の利用が多い事を考慮し、館内の共有部分の消毒や消毒液の設置等を行い、継続して感染症予防に努めました。施設設備の老朽化が進むなか、所管課と協議をしながら、空調機、エレベーター等の修繕を施行し、利用者に安心して快適に過ごしていただける環境整備に努めました。令和5年度はボイラーの設備を更新していただいたが、空調機の更新についても、取り組んでいただくよう働きかけました。
R4年度	新型コロナウイルス感染症については、愛媛県の独自の警戒レベルに応じて貸館の制限などを行いました。貸館状況が変化した場合には、ホームページに掲載すると共に、フェイスブック及びツイッターにも掲載し、多くの市民の方に周知できるよう配慮しました。停電時に正常に作動する様、非常用発電設備の修繕を施行すると共に、空調機関係等の修繕を行い、利用者に安心して快適に過ごしていただける環境整備に努めました。

【利用者から要望と対応状況】

利用者からの苦情・要望等	利用者からの苦情・要望への対応
利用者から苦情、要望等については、別段ありませんでした。	

【指定管理者の自己検証】

<ol style="list-style-type: none"> 1. 協定書や仕様書に基づき、適正な施設・設備の利用提供事業の実施に努めました。 2. 総合福祉センター内の所管課で毎月1回連絡調整会を開催し、調整及び検討を行いました。 3. 専門性を必要とする業務については、適性かつ効率的な管理運営が行えるように、外部業者に委託して維持・管理を行いました。またセンターの安全性と利便性を高めるために、経年により故障や劣化した設備等の修繕を実施しましたが、築25年目を迎え、修繕の際に部品調達ができないケースも出てきており、今後、設備の計画的な更新について検討する必要があります。 4. 外部委託した専門業務については、経費の節減と業務の質の向上を目的に、入札や複数の業者に見積を依頼するなど経費の縮減に努めました。 5. 「個人情報の保護に関する法律」、「大洲市社会福祉協議会個人情報保護規程」に基づき、個人情報を適性かつ安全に取り扱い、適切な管理に努めました。 6. 安全管理については、マニュアルを活用した研修を実施し、また事故発生に対する検証や対策の確認に努めました。 7. 消防法に基づいて、全館で通報訓練、避難訓練、消火訓練を実施しました。 8. センター窓口に設置している「意見箱」で、利用者の意見・要望の把握に努めました。
--

【施設所管課の検証・評価】

<p>令和5年度においても、仕様書に沿った施設・物品の管理運営ができています。施設の修繕や美化にも的確に対応し、安心して施設を利用できる環境づくりにも努めている。また、毎月定例の連絡調整会を開き、施設内の連携・協力体制にも努めている。市民が快適に利用してもらえるようサービスの向上に努めており、施設利用者からの苦情もない。</p> <p>経年劣化による修繕箇所も増加してきており、指定管理者と調整を図りつつ計画的に対処していきたい。</p>
--